

平成 30 年度 第 6 回猿払村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 31 年 3 月 27 日 (水) 13 時 30 分から 14 時 30 分
2. 開催場所 猿払村役場 3 階 委員会室
3. 出席委員 (9 人)

会長	10 番	円丁会長
委員	1 番	水野委員
	2 番	羽鳥委員
	3 番	早坂委員
	4 番	港 委員
	5 番	大武委員
	7 番	木村委員
	8 番	森 委員
	9 番	宮尾委員
4. 欠席委員 (1 人) 6 番 仲野委員
5. 議事日程
 - 第 1 会期決定
 - 第 2 会議録署名委員の指名について
 - 第 3 事務報告
 - 第 4 議案第 1 号 農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の報告等について
 - 第 5 議案第 2 号 現況証明願いについて
 - 第 6 議案第 3 号 農業委員会の活動計画について
 - 第 7 その他
6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	小林局長
事務局 次長	末永次長
農地係 長	林 係 長
農 地 係	田村主事補

7. 会議の概要

円丁会長 ただいまの出席委員数は9名です。定足数に達しておりますので平成30年度、第6回猿払村農業委員会総会を開会致します。日程に入る前に一言、ご挨拶を申し上げます。皆様それぞれお忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございます。1週間足らずで新しい元号が発表され、1ヵ月後には新しい元号となり、恐らく今日が平成最後の農業委員会となるでしょう。本日も数件の案件がありますので慎重審議のほどお願いします。

日程第1、会期の決定について。会期は本日1日限りと致しますがこれに、ご異議ありませんか。

一 同 (異議なしの声)

円丁会長 異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと致します。

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第36条の規定により、7番木村建二君、8番森哲也君を指名します。

日程第3、事務報告。内容について事務局より報告します。

小林智司 日程第3、事務報告。平成31年2月13日から平成31年3月26日までとなっております。2月13日、平成30年度第5回農業委員会総会を開催してございます。出席委員数8名となっております。2月14日から15日、平成30年度のブロック別農地業務担当職員研修会を旭川市で開催してございます。林係長が出席してございます。内容につきましては、農地転用における留意点、また農地法上の留意点、その他農業会議に対しての諮問の案件についてといった内容となっております。2月20日から21日、平成30年度一般社団法人北海道農業会議第3回理事会を札幌市で開催してございます。こちらについては、円丁会長が出席してございます。3月5日、第1回猿払村議会定例会を開催してございます。円丁会長と私の方で出席してございます。3月9日から3月10日、グリーンツアーinさるふつ婚活イベントを旭川市の方で開催してございます。事務局、末永次長と林係長となっております。今回のイベントにつきましては花ブライダルの企画で、女性3名、男性4名計7名参加実施してございます。1日目につきましては、旭川市内のガラス工芸の体験とまた交流

会を行い、2日目につきましては旭山動物園、またお昼についてはランチ交流会を行い、午後2時には閉会してございます。イベント終了後の結果につきましては、2組のカップルが誕生したと聞いておりますのでご報告させていただきます。3月19日から20日、北海道農業会議第86回総会及び平成30年度市町村農業委員会会長事務局特別研修会を札幌市にて開催してございます。円丁会長と私が出席してございます。内容につきましては、主要農作物等の種子法の廃止する法が成立となって、今後は民間の活力を重視する事により、優良品種の適切な保護のために、北海道の条例を制定したという報告と、これから消費税の増税が始まりますので消費税の軽減税率制度の説明を国税庁の職員より説明を受けた所でございます。内容については以上です。

円丁会長 事務報告について、ご質問等ございますでしょうか。なければ議事に入ります。

日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

小林局長 日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について。下記のとおり、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告がありましたので、御審議願います。平成31年3月27日提出。猿払村農業委員会会長円丁辰夫。内容につきましては、4社の法人から報告となっております。少し時間を頂きましてこれから持ち回りの方で内容を確認して頂きたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

(一同回覧中)

円丁会長 ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ、本案を可決することにご異議ございませんか。

一 同 (異議なしの声)

円丁会長 異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第5、議案第2号、現況証明願いについてを議題といたします。

内容について事務局より説明します。

小林局長 日程第5、議案第2号、現況証明願いについて。下記のとおり、現況証明願いの提出がありましたので、御審議願います。平成31年3月27日提出。猿払村農業委員会会長円丁辰夫。所在につきましては知来別2018番地の8、公簿地目につきましては畑、現況につきましては宅地、面積14,119㎡、所有者は〇〇〇〇さんとなっております。附属資料の議案第2号の見出しの方をご覧に頂きたいと思っております。こちらにつきましては、所在の図面等を添付してございます。こちらの案件につきましては議案の備考の欄に書いてはありますが、以前から利用集積計画により施設用地として利用していた部分だった所を〇〇〇〇さんが所有権を売買、所有権移転をしたいと申し出がございました。登記地目を名実ともに宅地とするための現況証明願いとなっております。以上です。

円丁会長 ただ今の件について質疑を賜ります。質疑がなければ、本案を可決することにご異議ございませんか。

一 同 (異議なしの声)

円丁会長 異議なしと認めます。よって、日程第5、案第2、現況証明願いについてを原案通り可決、決定いたします。

日程第6、議案第3号、農業委員会の活動計画についてを議題といたします。内容について事務局より説明します。

小林局長 日程第6、議案第3号、農業委員会の活動計画について。下記のとおり、農業委員会の活動計画についてご審議願います。平成31年3月27日提出。猿払村農業委員会会長円丁会長。内容につきましては、農業委員会の活動計画となっております。附属資料の議案第3号の方をご覧ください。こちらにつきましては、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価案と、平成31年度の目標及び達成に向けた活動計画が添付してございます。始めに平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価をご説明したいと思います。1番目に農業委員会の状況を平成31年3月31日現在で記載してございます。こちらにつきましては、耕作面積また、農家戸数、認定農業者等の数字について記載してございます。その下、農業委員会の現在の体制となっております。定数10名に対して実数として10名という形となっております。任期満了と致しましては、平成32年7月

19日までとなっております。次のページにいきまして、2番目担い手への農地の利用集積また集約化となっております。現状及び課題がありまして、平成30年度の目標及び実績の欄をご覧頂きたいと思えます。目標につきましては、集積面積5,670haとなっております。集積の実績につきましては5,531haとなっております。達成状況と致しまして、97.55%となっております。その下、目標の達成に向けた活動と致しまして、活動計画では農協等と連携し、農地の賃貸売買の要望を把握し農用地を集積し、離農跡地については、農業経営基盤強化促進法による利用集積計画を策定し担い手への農地の集積を図るという内容となっております。活動実績と致しましては、新規実績はなかったのですが、担い手への集積を引き続き行ってきたと内容になってございます。目標及び活動に対する評価と致しまして、目標の設定は現状どおりでよいと考えており、活動評価に対する評価と致しまして、より要望を集約し効率的な集積を行うべく活動をしていく必要があるとなっております。次のページ3番目新たな農業経営を営もうとする者の参入促進についてと致しまして、現状及び課題は記載されているとおりとなっております。次に平成30年度の目標及び実績について。参入目標につきましては1経営体という目標を立ててございましたが、参入実績につきましては0という内容となっております。次に目標の達成に向けた活動と致しまして、新規就農に向けたセミナー等の実施、また新農業人フェア当への参加、農業系大学への訪問等となっております。活動実績については、5月31日から6月2日、宗谷酪農セミナーin酪農学園に参加してございます。9月3日から9月4日、新規就農を考えるin標茶にも参加してございます。10月12日から10月14日、北海道新規就農フェアにも参加してございます。目標及び活動に関する評価と致しまして、新規参入者は得られなかったが引き続き普及啓発に努めていきたいとなっております。活動に対する評価と致しまして、活動をとおして猿払村酪農の認知度を高めることにつながるため引き続き実施していきたいとなっております。次のページ、遊休農地に関する措置と致しまして、現状及び課題が記載されています。その下、平成30年度の目標及び活動計画と致しまして、解消目標として15ha、解消実績として15ha、達成状況と致しまして100%となっております。その下、活動計画目標の達成に向けた活動と致しまして、活動計画では管内全域を調査対象農地とし、農業委員会及び農業協同組合、地域農業者と連携し巡回調査を実施するとなっております。活動実績と致しましては、農地の利用意向調査を調査員14名、実施時期に致しましては8月から10月にしまして、日常的な農地パトロールが出来たととなっております。活動計画に対する評価と致しまし

て農地の利用状況調査を実施することで、農地の適正管理が行われていると考えております。次のページ、違反転用への適正な対応と致しまして、1番目に現状及び課題となっております。2番目平成30年度実績と致しましては0となっております。活動計画実績及び評価と致しまして、違反転用を発生させないように今後も継続して農地パトロール等を行っていく。活動実績と致しまして、農地パトロール等を実施しているとなっております。次のページ、農地法等によりその権限に属された事務に関する点検として、1番目農地法第3条に基づく許可事務を記載してございます。内容と致しまして1年間の処理件数2件そのうち許可が2件となっております。2番目につきましては、農地転用に関する事務と致しましては、1年間の処理件数5件、知事案件は0となっております。次のページ、3番目農地所有適格法人からの報告への対応と致しまして、管内の農地所有適格法人につきましては12法人ありまして、そのうち報告書提出農地所有適格法人数は12法人となっております。4番目情報の提供等に致しまして、賃貸料情報の調査提供についてはホームページで公表し、農地の権利等の移動状況把握等についてもホームページで公表しております。データ更新の提供についてもホームページで公表しています。続いて、地域農業者等からの主な要望意見及び対処内容と致しましては該当する内容はございません。事務の実施状況の公表等については議事録等ホームページで公表してございます。また、只今行っています活動計画等につきましてもホームページで公表してございます。

次のページからは、平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の内容となっております。こちらについても、1番目につきましては平成31年4月1日現在の農業委員会の状況等を記載してございます。続いて、2番目の担い手への農地の利用集積集約化につきましては、現状につきましては農地面積5,670haについて、これまでは集積面積5,531haとなっており、集積率97.55%となっております。課題については、現在農地の利用集積は円滑に図られていて、今後も遊休農地を発生させないよう担い手に利用権の設定による農地の有効活用を図るとなっております。続きまして、3番目新たな農業経営を営もうとする者の参入促進と致しまして、現状及び課題と致しまして、過去数年間で2名の新規就農者が実現したとなっております。今後も担い手不足が発生することから新規就農対策を行い、担い手確保を目指すとなっております。それらの活動計画と致しまして、平成31年度の目標として、新規就農に向けたセミナー等実施や、新農業人フェアへの参加、農業系大学への訪問となっております。次のページ、遊休農地に関する措置と致しまして、31年度の目標及び活動として、今の所解消面積はございません。次に、違

反等適正な対応と致しましては、31年度活動計画として、違反転用を発生させないよう、今後も継続して農地パトロールを行っていくと
なっております。30年度と31年度の目標及び達成に向けた活動
点検評価及び活動計画について以上となっております。

円 丁 会 長 ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ、本案を可
決することにご異議ございませんか。

一 同 (異議なしの声)

円 丁 会 長 異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第3号、農業委員会
の活動計画についてを原案通り可決、決定いたします。


日程第7、その他。その他として、事務局から何かありますか。

委員の皆様方から何かございますでしょうか。

無ければ、これで第6回農業委員会総会を終了いたします。本日は、
ご苦労様でした。

議 長 田 丁 辰 夫

会議録署名委員

木村 建一 

会議録署名委員

森 哲也 